

第三回江南市学校給食基本計画策定委員会 会議録（概要）

会議名：第三回江南市学校給食基本計画策定委員会

開催日時：平成 30 年 9 月 27 日（木） 午前 9 時～

場所：江南消防署 3 階 大会議室

委員：出席委員 11 名

三澤 正和	(江南保健所職員)
木内 清美	(学識経験者)
高田 和明	(江南市立小学校長)
熊崎 規恭	(江南市立中学校長)
尾崎 史子	(江南市立小中学校養護教諭)
竹島 淳子	(江南市立小中学校栄養教諭)
秦 ゆかり	(江南市立小学校給食担当教諭)
近藤 弘子	(江南市立中学校給食担当教諭)
多賀 麻由	(江南市立小学校 PTA)
早川 由美	(保育園園長)
須賀 智佳子	(保育課栄養士)

欠席委員 4 名

岩田 和久	(医療関係者)
豊田 美奈子	(江南市立中学校 PTA)
加藤 雅子	(江南市子ども・子育て会議委員)
酒井 さおり	(保育園保護者)

事務局：村 良弘 (教育長)
菱田 幹生 (教育部長)
稻田 剛 (教育課長)
中村 雄一 (教育課統括幹)
佐久間 秀和 (教育課学校給食グループリーダー)
岡山 奈穂美 (教育課学校給食グループ員)
若林 俊哉 (教育課学校給食グループ員)

傍聴人数：3 人

配付資料等：①次第

②第二回江南市学校給食基本計画策定委員会 会議録（概要）

③学校給食の基本方針案

計画を策定する上で検討すべき課題（その 1）

④計画を策定する上で検討すべき課題（その2）

[開会]

[教育長あいさつ]

[委員長あいさつ]

[前回の議事（報告）]

事務局：（配付資料②③を説明）

委員：「江南市におけるアレルギー食対応案」について、タイトルは「除去食の提供を中心とした」とありますが、内容は、代替食と除去食が混在しています。また、「実施にあたっては、安全性を最優先することとし、無理な対応を行わない」とありますが、除去食対応のことか、代替食対応のことを述べているのか、それとも両方と読み取ればいいのかどちらでしょうか。

事務局：代替食を一切行わないわけではなく、そのときの状況で代替食も提供をしていく方針に変更しました。除去食、代替食に関わらず、どの場面でも安全性を最優先にする考えでいます。

委員：各提供方式の評価「方針3 合理化・効率化」の設備費用と概算について、単価算出のデータのもとになったものは何でしょうか。

事務局：給食センターの整備実績がある民間企業に食数として9,000食、5,500食、3,500食ごとに、炊飯なしという条件で見積りを取った数値であります。

事務局：この試算はあくまでも通常の必要最低限の施設として算出をしています。

委員：アレルギーのお子さんを持つ保護者を対象に、給食センター建設に関しての対応に対する考え方について今までアンケート調査をしたことがありますか。

事務局：この策定委員会の中ではアンケートという形は取りませんが、食物アレルギー検討委員会において親御さんの意見をうかがっています。この計画においては、その結果を反映させたいと考えています。

[議題 計画を策定する上で検討すべき課題（その2）]

（事務局より①学校給食センター運營業務の民間委託について説明）

事務局：（配付資料④を説明）

委員：学校給食センター運營業務の民間委託について、市の方向性の「民間事業者が有するノウハウを活用し」という文面の「ノウハウ」は何を意味してい

ますか。

事務局：調理作業、配送、配缶をはじめ、人員配置の仕方や、人員確保、物品の調達、すべて含めてのノウハウと考え記述しています。

委員：民間委託導入に当たってのメリット、デメリットの表で、「契約要件とすることで、特別な給食等への対応」とありますが、「特別な給食等」とは何を指していますか。

事務局：現在行っている応募献立のようなものを指しています。

委員：「学校給食に関する学校行事への参加」とはどのようなことをするのでしょうか。

事務局：調理する側と食べる側のふれあいを学校行事の中に取り入れたいので、民間事業者の工夫でやれる部分があれば取り入れたいと考えています。

委員：そういうことであれば、「学校給食に関する教育活動への参加」という表現のほうがより適すると思います。

委員：民間委託による衛生管理について、契約にも組み込んだほうが良いと思います。

(事務局より②事業手法について説明)

事務局：(配付資料④を説明)

委員：PFI 事業方式のところで、利潤を追求しようとする段階が増えても公共としては外部委託方式等と比べて安くなるのでしょうか。

事務局：SPC が契約と書いてありますが、自分たちで設計、建設、維持管理、運営ができる会社がセットになっている場合もあるため、自分たちで消化する場合もあります。利潤の面で市の負担が新たに追加になるということではありません。

委員：事業手法の比較・検討の「民間工夫での経費削減効果」で、民間が目的・契約に沿う形で利潤を追求していく上で創意工夫をしていくと捉えると、教育活動の工夫をするには、人手と経費がかかり、利潤の追求をできない恐れがあるのではないのでしょうか。

事務局：PFI 方式のいいところは提案型であることです。決められた予算の中で市の要望プラス自分たちのノウハウを提案してもらい、競争型で評価する形となります。その中には利潤も含まれています。

委員：学校給食センター運營業務の民間委託について、国の考え方の民間委託の導入については「設置者の意向を十分反映できる管理体制を設けること」という一文で、意向を反映する管理体制がどの場面で作られていくのかがイメージしにくいです。

事務局：市の担当者と当然民間事業者の担当者が会議体をきちんと持つことで、意向の状況を把握します。市との意思疎通をどう図るのかも当然提案をさせます。民間事業者としては市の意向をきちんと把握したい、自分たちの

やってきたことを評価していただきたいということもありますので、会議体に参加する者、例えば管理栄養士や責任者を提示してくると考えられます。

事務局：全体を通して民間事業者に対して、この水準を守っていくようなチェック機能を持つ体制を取りなさいということでもあります。

(事務局より③建設候補地選定の考え方について説明)

事務局：(配付資料④を説明)

委員：健康を害するような物質がその土地に含まれていないかということは、その他のマイナス要因に入るのでしょうか。

事務局：築地のような例もあるので、その辺も加味します。

委員：配送計画の効率性という項目で「調理後2時間以内」とありますが、これが早いのか遅いのか分かりません。

事務局：調理後の2時間以内に喫食というのは学校給食の衛生管理基準の中にあり、時間が経てば経つほど雑菌が繁殖することが言われています。江南市の場合、端から端を試算しましても大体30分以内には着くことができるので、トラックの台数や配送時間を調整することで、十分対応が可能ですが、もし、候補地を選定する際には、具体的に検証するという必要になるためあげています。

[その他]

事務局：まず、民間委託につきましては、新しい給食センターを建てるのが前提ではなく、今の給食センターでも可能かどうかという視点でお考えいただきたいです。次に、事業手法につきましては、新しい給食センターを建てる場合としてお考えいただきたいです。なお、補助金につきましては、資料に○印がついていても必ず入るというものではないことをご承知おきください。最後に候補地につきましては、条件に見合ったところをこれから探していくことになるので、そのためのものという視点でお考えいただきたいです。

事務局：次回第4回は、11月5日(月)午後開催予定です。

[第三回江南市学校給食基本計画策定委員会 終了]